

国民医療を守るための国民運動

— 活動概要 —

1. 目的

持続可能な社会保障制度の確立に向けて、以下の事項を、国民とともに政府に対し求めていく。

- 国民が将来にわたり必要な医療・介護を安心して十分に受けられるための適切な財源の確保
- 国民と医療機関等に不合理な負担を強いている医療等に係る消費税問題の抜本的な解決

2. 運動期間

平成 29 年 10 月 3 日（第 13 回国民医療推進協議会総会）～ 12 月下旬

3. 具体的活動

(1) 国民集会「国民医療を守るための総決起大会」を開催・決議採択

開催日時：平成 29 年 11 月 22 日（水）

午後 2 時 00 分～3 時 00 分

会 場：憲政記念館講堂

主 催：国民医療推進協議会

(2) 都道府県医療推進協議会に対し、下記を依頼

① 都道府県医療推進協議会主催の地域集会の開催・決議採択

② 地方議会会期中の都道府県においては、地方議員・議会に対し、地方自治法第 99 条に則った意見書を国会等に提出するよう要望

③ 国民集会への参加協力依頼

(3) 全国各地からの決議文並びに国民集会の決議文をもって、政府関係各方面へ上申